

ICカード ICOWSA（イコウサ） 取扱い終了及び払戻し実施のご案内

2011年3月より開始いたしました「ICOWSA（イコウサ）」は誠に勝手ながら、2021年9月30日(木)をもちまして取扱いを終了させていただくことになりました。長い間ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございました。

「ICOWSA（イコウサ）」の残高があるお客様には、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

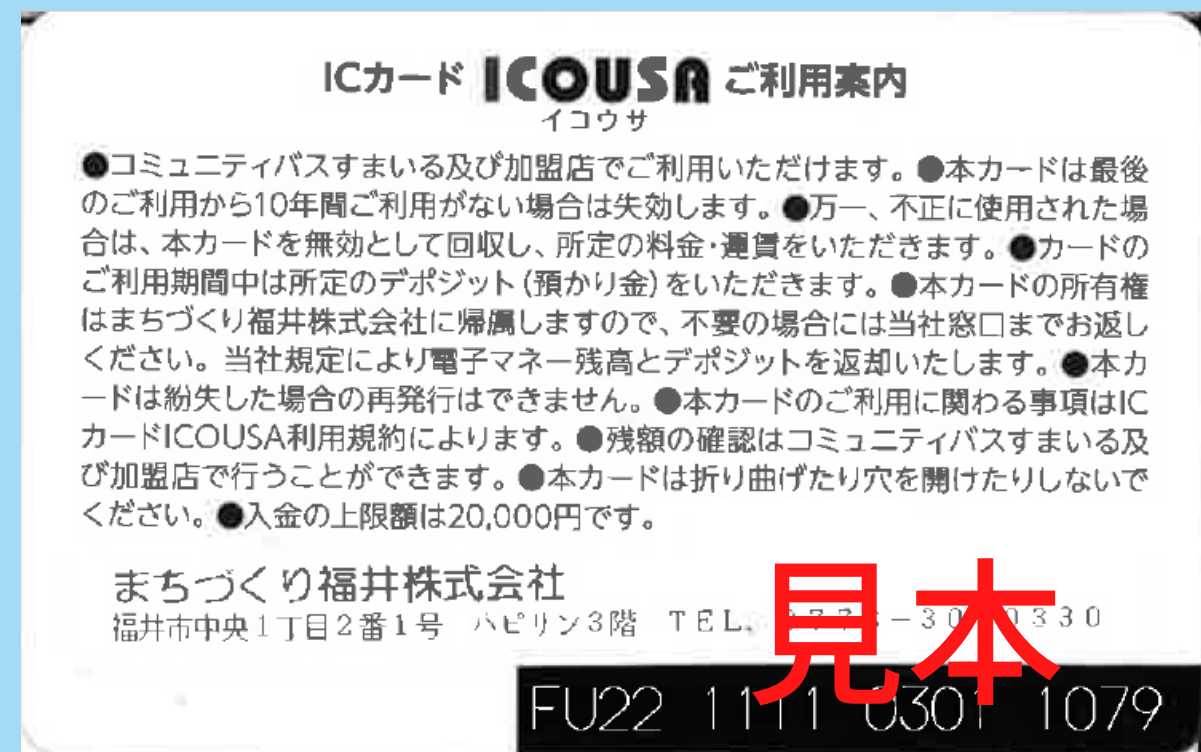
「ICOWSA（イコウサ）」の残高につきましては、お取扱い終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようお願いいたします。

1.取扱い終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

ICカード ICOWSA（イコウサ）



(表面)



(裏面)

2.取扱い終了日

令和3年9月30日(木)

3.払戻しの申出期間

令和3年10月1日(金)～令和3年12月28日(火)

受付時間は、8時30分～17時30分（土、日、祝日は除く）

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

4.申出及び払戻しの方法

まちづくり福井株式会社にICOWSA（イコウサ）を持参してください。

確認のうえ、その場で電子マネー残高とデポジット（預り金）から手数料を差し引いて返金いたします。

5.お問い合わせ先

まちづくり福井株式会社

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目2番1号 ハピリン3階

電話0776-30-0330

受付時間は、8時30分～17時30分（土、日、祝日は除く）



MACHIZUKURI
FUKUI

まちづくり福井